

2023年度 島津ダイアグノスティクスオープンイノベーションプログラム NeyeS よくあるお問い合わせ

分類	Question	Answer
島津ダイアグノスティクスオープンイノベーションプログラムについて	目的と特徴はどのような点ですか？	以下の2点になります。 ①将来有望と考えられる研究プロジェクト、独創的かつ萌芽的なアイデアなどを早期に発掘すること。 ②当社の経営方針、研究開発方針に沿って実用化に通じる再生医療関連技術、細胞培養関連シーズ、検査・検出技術などを共同研究を通じて創製するオープンイノベーションを展開すること。
応募・選考について	応募資格を教えてください。	国内の公的研究機関・大学等に所属している研究者又は研究の代表者が対象となります。 ※企業所属の研究者、個人からの応募は受け付けておりません。
	自施設で特許出願が既になされている場合の開示の記載方法を教えてください。	応募者様が所属するご施設において、本共同研究に関する特許を出願している場合は、公報番号を記載してください。なお、出願が公開に至っていない場合は、出願済みの未公開特許があることをご記載ください。この際、未公開の内容を記載していただく必要はありません。
	自施設以外の研究者の協力が必要な場合はどうすればよいですか？	応募書類（添付資料）の<将来展望>の欄にご記入ください。
	同じ人が複数のテーマにそれぞれ応募することは可能ですか？	可能です。 それぞれ個々に選考いたします。
	他社の公募に同時に応募できますか？	官民等の公募研究、助成研究等と同時に応募することはできませんが、それらに既に採択されている場合には、本公募での採択をお断りさせていただく場合があります。 また、既に他社との共同研究等に採択されている研究テーマに関しては採択いたしません。
	過去の公募で採択されなかった場合、今回の公募にて再度応募することは可能でしょうか。	可能です。
	応募書類に記載した個人情報は厳正に取り扱われますか？	ご提供いただいた個人データは、本オープンイノベーションプログラムに関わる連絡以外の用途に使用することはありません。弊社の個人情報の取り扱いにつきましては、弊社Webサイト内の「プライバシーポリシー」を参照ください。
	応募書類に記載する際の注意事項はありますか？	研究部門だけではなく、営業や企画などの非研究部門の選考者もいますので、簡潔に分かりやすく記載をお願いいたします。
	応募書類の提出に際して費用は発生しますか？	書類の提出に費用はかかりません。
	どの言語で応募できますか？	日本語または英語に限りです。
	誰が選考するのですか？	弊社従業員および役員、ならびに外部有識者により選考を行います。外部有識者は、弊社との間で秘密保持に関する契約を事前に締結した者になります。 また、弊社親会社である株式会社島津製作所（京都市中京区西ノ京桑原町1番地）に対して、応募書類の開示をする場合がございます。テーマによっては、選考に株式会社島津製作所が参加する場合がございます。
	選考基準を教えてください。	ご提案のコンセプト、研究開発計画から弊社研究課題とのマッチング、研究内容の独創性や有用性、研究計画の実現性等を判断し採択案件を決定いたします。
	選考結果はどのように通知されますか？	一次選考の結果は、2023年12月下旬までに、すべての応募者の方に合否に関わらずEメールにてご連絡いたします。
	秘密保持について教えてください。	一次選考に用いる応募書類には、秘密情報を記載しないでください。二次選考に進まれた場合、ご要望があれば弊社から秘密保持誓約書を提出いたします。二次選考を通過された場合、共同研究契約内で秘密保持に関する取り決めをさせていただきます。
	応募書類のダウンロードがうまくいきません（ファイルが開けません）	恐れ入りますが、弊社指定のEメールアドレスよりご連絡ください。弊社から応募書類ファイルをEメールにてお送りします。
	応募書類が届いたか不安です。	応募書類をお送りいただいた方には、弊社担当者から受領した旨のご連絡をいたします。1週間程度して弊社からの受領のメールが届かない場合は、専用アドレスまでご連絡ください。
応募書類の容量に制限はありますか？	応募書類等をご提出される際は、添付ファイルを合計5MB程度にしてください。これを大きく超える場合は受信できない場合がございます。1週間程度して弊社からの受領のメールが届かない場合は、専用アドレスまでご連絡ください。	
二次選考の場所はどこになりますか？	原則弊社WEB会議システムを使用予定です。	

2023年度 島津ダイアグノスティクスオープンイノベーションプログラム NeyeS よくあるお問い合わせ

分類	Question	Answer
研究費について	研究費の使途報告は必要ですか？	研究費の使途報告義務はありませんが、研究計画書で使途を明示していただきます。
	共同研究には研究費以外にどのようなメリットがありますか？	研究活動や特許出願に対するアドバイスの提供など、様々な支援をいたします。
採択後について	採択後の流れを教えてください。	採択後は、応募者様の所属するご施設と弊社との間で共同研究契約を締結し、共同研究が開始されます。その際、共同研究計画書を提出いただけます。
	共同研究の研究成果に関して、学会又は論文発表等に制限がありますか？	ご発表前に弊社に事前に通知いただく必要があります。知的財産権の登録のために、ご発表の時期の変更をお願いする場合がございます。
	共同研究の研究成果はどちらに帰属しますか？	共同研究によって生じた研究成果及びそれに関する知的財産権等は共有とし、当社は独占的実施権の優先交渉権を保有するものといたします。これに際して、共同研究に関する研究成果及びそれに関する知的財産権は、職務発明規程等により事前に発明者様からご施設へ譲渡等により移していただく必要があります。
	共同研究の研究成果についての特許出願等はどうなりますか？	共同出願契約を発明者様が所属するご施設と弊社との間で締結し、出願を致します。外国への出願に関しても、必要に応じてご相談させていただきます。
	共同研究の研究成果の報告方法に決まりはありますか？	共同研究によって生じた研究成果は、研究期間中に2回の定期研究報告会（中間報告会、最終報告会）において、ご発表いただけます。また、本共同研究の終了時までに、研究報告書をご提出いただけます。
	共同研究の研究期間を教えてください。	共同研究の期間は、2024年4月1日から1年間です。
	NeyeSでは、複数年度の研究期間を設けていないのでしょうか。	NeyeSは、年度での区切りを設けております。その間にご報告いただく定期研究報告会や研究報告書の内容を確認させていただいたうえで、弊社から次年度以降の継続をご提案させていただく場合がございます。
	次年度以降に継続された場合の研究費はどうなるのでしょうか。	原則、新たに研究費を決定し、お支払いいたします（継続となる場合、共同研究契約書を新たに締結させていただきます）。
	定期研究報告会について教えてください。	研究代表者様によるプレゼンテーションを予定しております。
その他	上記に記載のない質問がある場合は、どのようにすればいいでしょうか？	専用メールアドレス（neyes@sd.c.shimadzu.co.jp）からご連絡をお願いいたします。